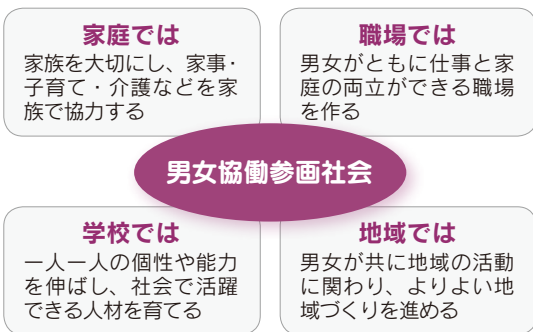


● 問合せ先 男女協働推進課男女協働推進係 (☎232115)



【図1】男女協働参画社会のイメージ



誰もが自分らしく生き生きと暮らせる

男女協働参画社会とは (上記【図1】参照)

性別にとらわれることなく、誰もが自分らしく生きることを自由に選択できる社会のことです。『男だから』、『女だから』といった性別による固定的な考えや慣習に縛られることなく、対等なパートナーとして認め合い、家庭、職場、学校、地域など、あらゆる分野に積極的に参画し、個性や能力を十分に発揮しながら、共に責任を担います。

市は、平成13年1月、県内に先駆けて『男女共同参画都市宣言』を行い、男女協働参画社会の形成に向けて、さまざまな取り組みを行ってきました。それから約15年。平成27年市政に関する市民アンケート調査で、『男女協働参画社会が形成されている』と感じる人の割合は、25・6割。このような状況を踏まえて、市は、平成28年4月、伊万里市男女協働参画を推進する条例を施行しました。

ここでは、条例の基本理念や『家庭生活とほかの活動との調和』に関するアンケート調査の結果、各団体の取り組みなどを紹介しながら、性別や世代を超え、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会を実現するには何が必要なのかを考えます。

※『協働』と『共同』 国は、『男女共同参画都市宣言』のように『共同』を使用。市は、男女がそれぞれの役割と責任を自覚し、その資質や能力を生かし、相互に補完し合い、対等の立場で協力する社会をめざしたいとの思いを込めて『協働』を使用

男女協働参画を推進する条例とは

4月に施行された条例はどのようなものでしょうか。その背景やめざすものとは。男女協働参画を推進する上での基本理念や、市・市民・各団体の役割を確認します。



【表】男女協働参画を推進する条例の7つの基本理念

1	性別による差別や暴力を受けず、個人として尊重されること
2	性別にとらわれず、自分の生き方を自由に選択することができること
3	政策および方針決定過程に参画する機会が確保され、責任を分かち合うこと
4	家族が協力し、家庭生活とそのほかの活動の調和を保つこと
5	男女が互いに理解を深め、生涯の健康が維持されること
6	性別に違和感がある人などの人権が尊重され、配慮されること
7	国際的協調のもとに男女協働参画を推進すること

条例制定の背景

日本国憲法には、個人の尊重と法の下の平等がうたわれています。国は、国際的協調の下、女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約を批准。男女共同参画社会基本法を制定するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。

市は、平成10年に女性行動計画を策定。平成13年に男女

共同参画都市宣言を行い、さまざまな取り組みを行っています。

めざすもの

しかし、いまだに『男は仕事・女は家庭』といった性別による固定的な役割分担意識や慣習が残っています。

この条例によって、暮らしの中に男女協働参画が根づいていき、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会を実現すること。そして、子どもたちに引き継いでいくことをめざします。

7つの基本理念とみんなの役割

条例には、7つの基本理念（上【表】参照）を掲げています。さらに、市や市民、事業者、地域活動団体などが主体的に取り組むを進めていくため、それぞれの役割を定めています（下【図2】参照）。

市の役割

市の役割をみてみます。市は、防災、雇用、地域活動、教育などあらゆる場面で、男

【図2】みんなの役割

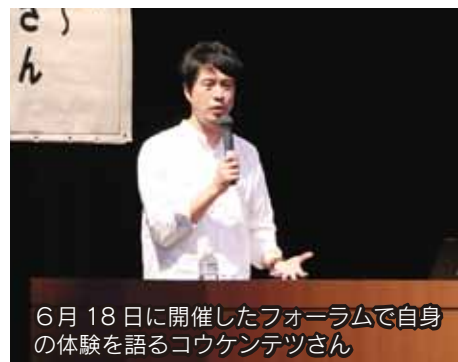


女協働参画の視点を取り入れます。また、男女協働参画推進のための施策を、市民や事業者などと協力・連携しながら実施し、必要な体制を整備します。

※次ページでは、7つの基本理念の中から『4 家族が協力し、家庭生活とそのほかの活動の調和を保つこと』について、具体的にみていきます。

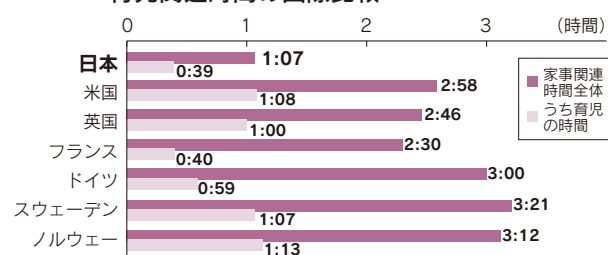
調和のとれた生活を送っていますか

条例の基本理念の中で、私たちの生活に最も深く関わりがある『ワーク・ライフ・バランス(家庭生活とそのほかの活動の調和)』。国や市民の意識調査の結果や現状などをみてみます。



6月18日に開催したフォーラムで自身の体験を語るコウケンテツさん

【グラフ】6歳未満の子どもを持つ夫の1日当たりの家事・育児関連時間の国際比較



備考:日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計時間(週全体平均)

自分らしい働き方・生き方

私たちは、その時々で、仕事に打ち込みたいと思ったり、子育てや介護に時間をかけたいと思ったり、また、地域活動や趣味の時間を大切にしたいと思ったり、自分を取り巻く状況により活動内容の優先度が変わります。状況や希望に応じた、さまざまな働き方や生き方を選択できたら、『ワーク(仕事)』も『ライフ(生活)』も充実し、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるのではないのでしょうか。

『ワーク・ライフ・バランス』の理想と現実

男女協働参画に関する市民意識調査(平成23年)では、理想は、『仕事と家庭の両方を優先させたい』が36・2割と最も多くなっています。しかし、現実には、男性の44・7割が『仕事を優先』、女性の30・8割が『家庭を優先』、25・8割が『仕事を優先』となっています。男女とも、理想に反して仕事か家庭どちらか一方の活動を優先させている人が多くなっています。

子育て期にある男性の労働・家事・育児時間

内閣府の調査では、週60時間以上の長時間労働をしている人の割合は、子育て期と重なる30歳代・40歳代の男性が、それぞれ15・6割、16・1割(平成27年)となっています。一方、6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児に関わる時間は、1日当たり約1時間。国際的にみると、日本は最も少なくなっています(上「グラフ」参照)。また、男性の育児休業取得率は、2・3割(平成26年)となっています。

働きやすい環境づくりを

国は、平成32年までに男性の『育児・家事関連時間を2時間30分』に、『育児休業取得率を13割』にという目標を掲げ取り組みを進めています。市は、関係団体と連携し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

フォーラムを開催

6月18日、市民センターで、男女共同参画週間記念フォーラムを開催しました。『キッチンからはじまる家族の絆』と題して、

『ワーク・ライフ・バランス』についてインタビュー



伊万里市政経営部
部長 佐藤 弘康

profile 平成17年4月総務省入省。平成28年8月から現職。家族は妻と子2人(2歳・6歳)の4人。36歳

常に自分のこととして考えて行動

職場での役割やライフステージごとに、私にとっての最適なバランスは変わってきています。独身時代は仕事が第一でしたが、現在は仕事も家族もどちらも大切。限られた時間の中で仕事の量と質をどう充実させていくのか、そのためには自分のスキルアップが必要です。家のことや子育てをどう充実させていくのか、そのためにはそれを妻だけに任せるのではなく、自分のこととして意識することが必要です。少なくとも今の私がやるべきことは、すべて自分自身の中にあります。

参加者の声

▽社会で女性の進出が増えていくことはいいことですが、『家庭では男性の進出』がもっと必要だと思いました。(20代男性)

▽仕事をしながらの育児は大変なことが多く、疲れ果ててしまう日もあります。夫とよく話し合っって一緒に育児を楽しみたいと思います。(30代女性)

自分らしく生き生きと暮らすために

市や市民が、それぞれの立場で男女協働参画を推進します。中でも地域活動団体や学校、事業所での取り組みに対する思いを紹介します。私たちにできることは何でしょうか。



9月8日、牧島公民館で行った『いまりプラザ』による出前講座の様子

各団体の取り組みをお聞きします

地域活動団体代表



市区長会連合会副会長
大坪地区区長会長

前田 正明さん
(永山・76歳)

地域では、住民が中心となって盛んにまちづくり活動が行われています。その中で女性は大きな役割を果たしていると感じています。しかし、地域の会合などに参加している女性は少なく、もっと積極的に参加して欲しいと思っています。まちづくり活動で大切なことは、男性も女性も自由に発言し、一緒に話し合っ物事を決めることだと思います。住民が「ここに住んでよかった」と思えるようなまちになるように、今後も男女双方の視点を取り入れて活動していきたいと思っています。

学校代表



黒川小学校校長
市小中学校校長会会長

前田 弥三さん
(東山代町・59歳)

学校教育では、人権・同和教育や道徳教育を充実させることで、男女協働参画に関する考え方を推進し、実践に取り組んでいます。最近、『男らしさ』、『女らしさ』という言葉あまり耳にしなくなりましたが、家庭や校外での生活ではどうでしょうか。学校では、市が制定した『伊万里市男女協働参画を推進する条例』の基本理念に基づき、性別にこだわらず、その個性と能力を認め合う意識の醸成に取り組み、次代を担う子ども達への指導の充実に努めたいと思います。

事業所代表



九州産業株式会社
代表取締役

井崎 麗子さん
(東山代町・63歳)

弊社の社員は76%が女性で、年齢もさまざまです。子育て世帯だけでなく、すべての家庭で、仕事と家庭の両立ができるよう、勤務体系に配慮しています。また、社員同士が気持ちや事情を理解し合うことができるような雰囲気づくりにも努めています。さて、男女協働参画社会を実現するためには、事業所の役割はとても重要です。性別に関係なく個性や才能を生かして多様な業務に意欲を持って取り組めるよう、さらに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきたいと思っています。

意識改革から始めましょう

市男女協働参画懇話会『いまりプラザ』

『いまりプラザ』は、区長会やPTAなど団体の代表が11人、一般公募が6人の計17人(男性7人、女性10人)で活動しています。主な活動内容は、男女協働参画の大切さを一人でも多くの人に伝えるための啓発活動です。

私たちが自分らしく生き生きと暮らしていくためには、男女協働参画社会の形成が必要不可欠だと考えています。『男女協働参画』という堅苦しい印象を受けるかもしれませんが、私たちの家庭や職場など、生活の中で、とても身近なものです。一人一人が男女協働参画を正しく理解し、意識を変えることが大切だと思います。そこで、私たちは、手作りの紙芝居を使った出前講座やワークショップを行っています。事業所や学校などにも出向きます。出前講座などを希望する場合は、気軽に声をかけてください。

あなたも参加しませんか

条例制定記念 ワーク・ライフ・バランス講演会

カラダもココロも健康に
～暮らしを“良い加減”にコントロール～



講師 原 めぐみ さん

profile 佐賀大学医学部医学科
社会医学講座准教授。予防医学分野の医師・研究者として活躍。佐賀県出身。2児の母

- 日時 12月2日(金) 午後6時30分～8時
- 場所 市民図書館ホール
- 参加料 無料
- 募集人数 120人程度
- 応募方法 電話かファックス、またはメール
- 応募・問合せ先 男女協働推進課男女協働推進係
(☎☎2115、FAX27213)

※メールアドレス danjo@city.imari.lg.jp